

1. テキスト：「場所」「三」の第4段落243頁14行目から245頁14行目まで。

2. テキスト講読

このように次第に「場所が無となる時、アリストテレスの現実が潜在に先立つ、形相が質料に先立つという意味が明になって来る、潜在的質料と考えられるものは、却って直接の現実的形相とみることができる」。見方が質料に基づいた運動（キネーシス）から形相に基づいた現実活動態（エネルギー）に移るということである。そうした翻った見方からすれば潜在的質料も直接の現実的形相の顕現と見ることができるのである。

こうして真の無の場所においては一切の潜在は消え失せる。前段落では意識一般は「門口」という位置づけであったが、この段落では真の無の場所として述べられる。意識一般において意識現象が認識対象となる。それ故それ以上の「物自体」のごとき「真実在」は認められない。「意識我」も経験的自我として、また「個物的実在」も時空の形式によって統一された認識対象であるにすぎない。

しかしこのように「意識一般が知識の客観性を維持する」には、その根柢に「超越的なもの」「非合理的なるもの」がなければならない、とされる（その意味では「真の無の場所」とされた意識一般も、それが成立するためにさらにその立場が超越されるのである）。それは「如何なる意味に於ても之を対象化して知識的に限定することはできない」という意味において「無」でありながら、「而もすべての有は之に於てあるものでなければならぬ」ものである。それは同時に「最後の非合理的なるものであって、而もすべての合理的なるものは之に於てある」所のものである。西田はこの〈於てあるもの〉と「場所」の間に「超越性」を認め、これを「意識一般の超越性」と呼ぶ。そうしてそれを「一般的なるものが一般的なるものの底に、内在的なものが内在的なものの底に、場所が場所の底に超越することである、意識が意識自身の底に没入することである、無の無であり、否定の否定である」というように表現する。

これはどのように考えたらよいであろうか。「認識の形式が質料を構成するというのは、時に於ける構成作用と同様ではない」と言われる。意識一般が形式としてあって、時において質料を構成する、というのではない、ということであろう。それ故「意識一般の超越性は形式も質料も之に於てある場所の超越性である」と言われる。意識一般の「一般」はすでに「形式」ではない。形式も「之に於てある場所」である。それ故意識一般の「一般」は「一般の一般」でなければならない。知識の客観性（合理性）は何等かの「一般」がなければならない。しかし「その根柢に超越的なものがなければならぬ」とされていた。この「根柢」は「超越的」なるが故にもはや通常の根柢ではない。いわば底無しの根柢であり、それが「非合理的なるもの」と呼ばれていたのである。こうした認識（知識）論的な合理・非合理が存在論的な有・無に重ね合わせられる。有は底無しの無を超越的な根柢としてそこに「於てある」ことになる。「一般的なるもの」はもはや一般的ならざる底無しの根柢へと超越的に脱け落ちることによって、「一般的なるもの」としてあり、「内在的なもの」「場所」についても同様である。さらに西田はこの「超越」を「意識」については「意識自身の底」への「没入」と言い換える。場所論が意識の底が破られるといった体験に裏付けられた論理であることが分かる。西田はこの超越をさらに「無の無」「否定の否定」と言い換える。それは一方では無が底無しの無へと、否定が否定するものなき絶対の否定へと脱け落ちると同時に、他方でそれがそのまま有と絶対の肯定として現成している事態を言うのであろう。それは底無しの無に脱け落ちることが同時にあるがままの此方に帰ってくることを言っているであろう。

「すべての合理的なるもの」つまり「知識の客観性」がこうした「最後の非合理的なるもの」に「於てある」ということであるが、経験的知識のすべてを合理化できたわけではない。「感覚的実在」としての「物」はどこまでも語り尽くせぬものとしては「非合理的

なるもの」であるが、この「非合理性」の根柢も要するに「最後の非合理的なるもの」にあると西田は主張する。そうして「物が空間に於てある」ということも、実は「場所が物に対して全き無と考えられる」が故に、物は「単に非合理的なるもの」として「個々独立的存在の意義」を有するのだ、と言う。西田はそのことを次に過程を追って説明しようとする。

場所が力（潜在）によって満たされることによって「場所が有の意義を有する」ことになる、一旦は物の「個々独立存在性が失われる」が、その背後に働くものとして「力の本体」を考えざるを得なくなることになり、ここに「場所」と「力の本体」との矛盾が生ずる。（この矛盾は216頁14行目～217頁5行目では「力の本体」を物に求める場合と、空間における点に求めるかの矛盾として現れ、結局「力の場という如きもの」に解決が求められているが、この場は「認識の場」に類したものと考えられている。241頁4行目～12行目では、場所そのものが「一種の形相」と考えられるところに「力の世界」が成立するが、そこに「種々なる力の質料性（非合理性）」が認められることによって、「力の於てある場所」が考えられねばならないとされる。しかしそれは「物理学者の所謂力の場」ではなく、「超越的意識の野」の如きものでなければならぬとされる。物理学者の言う「力の場」では形相と質料の矛盾が解決できない、ということだろう。これらの箇所を総合して考えてみると、「力の場」ないし「力の世界」では「場所」と、働くものとしての「力の本体」との矛盾が解決できず、意識の野においてこの矛盾が解消するということが一貫して言われているように思われる。そうしてこの矛盾で念頭に置かれているのはおそらく「遠隔作用の物理学」と「近接作用の物理学」（48）ではないだろうか。）

さて力（潜在）によって満たされた「有の意義」を持った「場所が真に無なる時」、働くものの背後にある「力の本体」と「有の場所」との矛盾が消失して、「我々は復空間に於ける物の如き個々独立的存在を見る」とされる。そうして「翻って考えて見れば」前の「感覺的實在」の（非合理性の）「根は此から生じて居た」とされる。そうして「何故に此に到って再び物が空間に於いてある如き存在の意味を得るか」と云うに、場所が絶対の無となるが故である、場所が之に於て有するものを絶対的に越えて居るからである」と述べられる。「之に於て有するもの」とは「個々独立的存在」である。場所が個々独立的存在を絶対に超越して絶対の無である時、個々独立的存在は真に個々独立的存在になるということである。底無しの無から超越的に立ち現れているものが個々独立存在ということである。